

公表対象随意契約一覧(R4.11月分)

No.	担当する	契約内容	契約締結日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)	適用条項	随意契約とした理由
	課・室の名称						
1	下水道課	市木処理場非常通報装置等修繕工事	令和4年11月4日	北陽電気工事株式会社 浜田営業所 浜田市下府町327-102	2,530,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号	本工事は落雷により被災した市木処理場内の非常通報装置等を交換するものである。非常通報装置は施設の異常を知らせるものであり、早急な復旧が必要である。旭地域内で同様の通報装置改築工事を現在行っている北陽電気工事株式会社浜田営業所へ見積依頼することで、効率的な業務実施とシステム調整など早急な対応ができるため。
2	維持管理課	松原小通学路溝蓋設置工事	令和4年11月7日	(有) 大迫組 浜田市長沢町645-1	2,178,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本工事は、松原小の通学路整備工事をおこなうものである。隣接市道において、維持管理課発注の通学路整備工事(※市道浜田167号線通学路等緊急安全対策工事)を施工中であり、通学路の安全の確保が容易となるとともに類似工事のため、工期の短縮も見込める。以上の理由により、維持管理課発注工事の受注者である有限会社大迫組と随意契約する。
3	金城支所 産業建設課	かなぎウエスタンライディングパーククラブハウス棟テラス改修工事に伴う木材調達	令和4年11月11日	浦田木材(株) 浜田市黒川町1572-1	2,353,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本契約については、浜田市産材の有効活用を促進するため製品を浜田市産材に限定していることから、相手方としては、安定的に一定量の「構造用製材」を供給できる体制を備えている必要がある。浜田・江津地域で唯一の構造用製材JAS認定を受けた工場であること、木材乾燥機を有していること、自ら伐採を行う能力を有しており浜田市産材の取り扱いがあることから当該業者を選定した。
4	地域福祉課	電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金システム導入業務	令和4年11月14日	(株) サンネット 広島市中区袋町4-21	2,255,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本システムの導入及び運用については、基幹系業務システムで管理する住民基本台帳及び個人住民税課税台帳を利用し、基幹系業務システム運用業者以外での導入及び運用が不可能であるため。
5	消防本部 警防課	梯子車推奨5年目部品交換業務	令和4年11月16日	(株) 出雲ポンプ 益田市あけぼの東町14-15	726,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	この梯子車はイベコ・マギルス社(ドイツ)製で特殊性があり、部品供給及び整備等が備出雲ポンプ以外では対応できないため。
6	政策企画課	浜田市高速情報通信基盤引込宅内工事に伴う工事対象者対応業務(浜田市金城町、旭町、及び弥栄町地内)	令和4年11月17日	石見ケーブルビジョン(株) 浜田市竹迫町2886番地	2,640,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市には、公設公営の「ひゃこるネットみすみ」と、民設民営(一部IRIエリア)の石見ケーブルビジョン(株)の2局のケーブルテレビが存在し、石見ケーブルビジョン(株)への局統合に向けて調整を行っている。局統合にあたり、今回の業務場所である三隅町地内(公設公営エリア)では、顧客管理の都合上、関連事業である浜田市高速情報通信基盤引込宅内工事にケーブルテレビ回線を光回線に切り替えた対象者は、「ひゃこるネットみすみ」から石見ケーブルビジョン(株)への契約変更が必要となる。したがって、対象者の個人情報、契約情報及び工事情報の管理については、石見ケーブルビジョン(株)が行わなければ、今後の運営において停波等の支障が生じ、対象者が多大な不利益をこうむる恐れがあるため。
7	新型コロナウイルスワクチン対策室	浜田市新型コロナウイルスワクチン(オミクロン株対応ワクチン)集団接種運営業務	令和4年11月21日	(株) 日本旅行 広島支店 広島市東区大須賀町16-1	2,041,896	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	当市の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務のコールセンターを受託している事業所である。そのため、ワクチン接種について精通していることや、予約業務も行っており、予約から接種までの一貫した取り組みが行え、円滑かつ迅速な対応ができるため選定した。
8	政策企画課	浜田市マイナポイントオンライン相談窓口業務	令和4年11月28日	(株) エスプールグローバル 東京都千代田区外神田1-18-13	1,199,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	マイナンバーカードの申請期限が令和4年9月末から12月末までに延長されたことにより、マイナンバーカード及びマイナポイントの申込期限直前に、想定以上の申請者が来庁すると予想される。現在の体制では、多くの方が来庁された場合に、窓口で混雑等が生じ、市民の方が多大な不利益をこうむる恐れがあるため、体制を強化し、マイナポイントの申請補助を円滑に行う必要がある。また、今回のマイナンバーカードの申請期限延長は令和4年9月末に急遽行われたものであり、窓口体制強化に急を要するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約を行う。なお、契約相手方については、当業務を委託可能な市内事業者がないため、令和5年5月に誘致予定である当該事業者を選定した。
9	工務課	工業用水道第1水源池・第3水源池取水井水位計更新工事	令和4年11月30日	小松電機産業株式会社 島根県松江市乃木福富町735-188	2,860,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	本工事は工業用水道第1水源池及び第3水源池の取水井の耐用年数を超過した水位発信器を更新するものである。浜田市工業用水道の監視設備は、小松電機産業株式会社製WEB水神システムで運用している情報伝送・監視システムを使用しており、工業用水道第1水源池及び第3水源池の取水井の水位データを従来通りこのWEB水神システムに取り込むことが管理上必須であり本工事を行うことができるのは小松電機産業株式会社だけであるため。
10	工務課	金城・旭・弥栄・三隅水道施設やくも水神LTE化更新工事	令和4年11月30日	小松電機産業株式会社 島根県松江市乃木福富町735-188	4,400,000	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	本工事は金城・旭・弥栄・三隅地区の水道施設のやくも水神をFOMAからLTE化に更新する工事である。浜田市の監視設備は、小松電機産業株式会社製やくも水神システムで運用しているFOMA情報伝送・監視システムを使用しており、各施設の施設データがスマートフォンやタブレットにて監視できていたが2026年3月31日をもってFOMA情報伝送・監視システムを終了することになっている。そのためFOMAからLTE化への変更を推奨されている。各施設の施設データを従来通りこのやくも水神システムに取り込みスマートフォンやタブレットに反映させることが管理上必須であり本工事を行うことができるのは小松電機産業株式会社だけであるため。
11	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務(単価契約)	令和4年11月30日	浜田ガス水道工事株式会社 浜田市港町296番地1	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、水道事業を生業とする者らで設立した浜田市水道事業協同組合が、浜田市の水道施設に精通しており、水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる唯一の団体であり本業務を委託していたが、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合は解散した。このため、浜田市の水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる浜田市水道事業協同組合の組合員であった各水道事業者に、本業務を委託するものである。
12	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務(単価契約)	令和4年11月30日	株式会社大広設備 浜田市生湯町1320番地	単価契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、水道事業を生業とする者らで設立した浜田市水道事業協同組合が、浜田市の水道施設に精通しており、水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる唯一の団体であり本業務を委託していたが、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合は解散した。このため、浜田市の水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる浜田市水道事業協同組合の組合員であった各水道事業者に、本業務を委託するものである。

公表対象随意契約一覧(R4.11月分)

No.	担当する		契約内容	契約締結日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額 (円)	適用条項	随意契約とした理由
	課・室の名称							
13	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務（単備契約）	令和4年11月30日	大原技研有限会社 浜田市下府町327番地64	単備契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、水道事業を生業とする者らで設立した浜田市水道事業協同組合が、浜田市の水道施設に精通しており、水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる唯一の団体であり本業務を委託していたが、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合は解散した。このため、浜田市の水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる浜田市水道事業協同組合の組合員であった各水道事業者に、本業務を委託するものである。	
14	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務（単備契約）	令和4年11月30日	合資会社石見水泉社 浜田市浅井町798番地4	単備契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、水道事業を生業とする者らで設立した浜田市水道事業協同組合が、浜田市の水道施設に精通しており、水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる唯一の団体であり本業務を委託していたが、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合は解散した。このため、浜田市の水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる浜田市水道事業協同組合の組合員であった各水道事業者に、本業務を委託するものである。	
15	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務（単備契約）	令和4年11月30日	株式会社電設サービス 浜田市黒川町79番地8	単備契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、水道事業を生業とする者らで設立した浜田市水道事業協同組合が、浜田市の水道施設に精通しており、水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる唯一の団体であり本業務を委託していたが、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合は解散した。このため、浜田市の水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる浜田市水道事業協同組合の組合員であった各水道事業者に、本業務を委託するものである。	
16	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務（単備契約）	令和4年11月30日	有限会社安藤設備 浜田市高佐町3422番地18	単備契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、水道事業を生業とする者らで設立した浜田市水道事業協同組合が、浜田市の水道施設に精通しており、水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる唯一の団体であり本業務を委託していたが、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合は解散した。このため、浜田市の水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる浜田市水道事業協同組合の組合員であった各水道事業者に、本業務を委託するものである。	
17	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務（単備契約）	令和4年11月30日	東洋設備有限会社 浜田市下府町388番地23	単備契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、水道事業を生業とする者らで設立した浜田市水道事業協同組合が、浜田市の水道施設に精通しており、水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる唯一の団体であり本業務を委託していたが、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合は解散した。このため、浜田市の水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる浜田市水道事業協同組合の組合員であった各水道事業者に、本業務を委託するものである。	
18	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務（単備契約）	令和4年11月30日	株式会社中島水道 浜田市港町299番地5	単備契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、水道事業を生業とする者らで設立した浜田市水道事業協同組合が、浜田市の水道施設に精通しており、水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる唯一の団体であり本業務を委託していたが、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合は解散した。このため、浜田市の水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる浜田市水道事業協同組合の組合員であった各水道事業者に、本業務を委託するものである。	
19	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務（単備契約）	令和4年11月30日	有限会社旭設備 浜田市旭町丸原70-1	単備契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、水道事業を生業とする者らで設立した浜田市水道事業協同組合が、浜田市の水道施設に精通しており、水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる唯一の団体であり本業務を委託していたが、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合は解散した。このため、浜田市の水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる浜田市水道事業協同組合の組合員であった各水道事業者に、本業務を委託するものである。	
20	工務課	浜田市水道施設漏水修繕等業務（単備契約）	令和4年11月30日	株式会社三隅ガスセンター 浜田市三隅町向野田637番地7	単備契約	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号	ライフラインの一つである水道供給に滞りがあれば、市民生活に与える影響は非常に大きく、本業務の履行は非常に重要である。当市では、水道事業を生業とする者らで設立した浜田市水道事業協同組合が、浜田市の水道施設に精通しており、水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる唯一の団体であり本業務を委託していたが、令和3年度末に浜田市水道事業協同組合は解散した。このため、浜田市の水道施設の漏水修繕等を迅速かつ円滑に行うことができる浜田市水道事業協同組合の組合員であった各水道事業者に、本業務を委託するものである。	